

平成 30 年 12 月県議会で自民党が提案した発議

「新潟県活力ある長寿社会の実現の推進に関する条例」 【全会一致で可決】

買い物難民、老々介護、冬季の除雪作業や孤独死など高齢者に関わる問題は山積しており、過疎地に限らず中心市街地においても同様の状況にあり対策が求められている。一方で、高齢化社会では、高齢者が様々な経験を通じて習得した技能・能力等を最大限に發揮し、活躍できる社会の構築が急務である。そこで、高齢者が生き生きと暮らすことができる環境を整備し、私たちが生涯にわたって健やかで充実した生活を享受することができることを目指して条例を提案した。

「新潟県がん対策推進条例の一部を改正する条例」 【全会一致で可決】

本県においては、我が党が発議した「新潟県がん対策推進条例」が平成 19 年から施行されており、国もがん対策基本法を施行し、がん対策を推進しているが、未だ、がんは日本人の死亡原因の第 1 位を占め、がん対策が目覚ましい効果を上げているとは言い難い状況にある。そこで、国のがん対策と方向性を一につつ、本県の実情を踏まえ、さらに踏み込んだがん対策に関する規定等を盛り込むことにより、私たちが心身ともに健康で心豊かな生活を送ることのできる社会の実現を目指して改正条例を提案した。

「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例」 【全会一致で可決】

ふるさと新潟の県土面積の約 7 割を占める森林は、美しい景観を形成し、生命の源となる清らかな水を蓄え、さらには、自然との触れ合いの機会を提供するなど重要な役割を果たすとともに、県土の保全、水源の涵(かん)養等多くの恩恵を私たちに与え続けている。しかしながら、近年、木材価格の低迷等により、本県の林業や木材産業は厳しい状況に置かれている。

そこで、林業や木材産業の持続的な発展を図り、本県経済の活性化や、県産木材に囲まれて私たちが心豊かに暮らすことができる社会の実現を目指して条例を提案した。

平成 30 年 12 月県議会で自民党が提案した発議

拉致事件の早期完全解決を求める意見書

41 年前の 11 月 15 日に当時中学生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されて 41 年が経過した。今、韓国政府は、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長の狡猾な外交に翻弄されており、我が国や米国との関係において、歩調が一致しない微妙な関係にある。拉致事件の解決に向けて米国をはじめとする国際社会との連携を一層強化し、北朝鮮の言動に惑わされることなく、拉致被害者全員の一刻も早い救出に向けて、全力で交渉に当たるよう強く要望する。【賛成多数で可決】

消費税率の引き上げに関する意見書

消費税率 10% 引き上げに伴う経済対策として、キャッシュレス決済時のポイント還元率を支払代金の 5% とする方針が示されている。消費の冷え込みを防ぐとともに、中小零細企業への配慮であることは理解できるが、財政支出が膨らむことも危惧されており、中小零細企業はキャッシュレス決済に対応していない状況も多くみられる。消費税引き上げの主旨に則りバラマキと誤解されるような行き過ぎた経済対策に陥ることなく、経済対策に係る国民の理解促進に向けて十分な説明を行うとともに、デジタル格差等により国民が混乱することの無いよう、充分な対応を図ることを強く要望する。【賛成多数で可決】

外国人材の受け入れ拡大に関する意見書

我が国においては、外国人の単純労働者の受け入れには、慎重を期してきている。厳しい人手不足の現実に直面する業界の実情や、人手不足を放置すれば我が国経済の失速を招きかねないことは理解できるものの、外国人労働者の拡大により日本人労働者の賃金上昇の抑制や治安の悪化が懸念される。移民政策との指摘もなされており、衆議院での採決では大島議長が施行前に新制度の全体像を明らかにすることを政府に強く求めていることからも、不透明感が払しょくできていない。治安や日本人の雇用への不安を払拭に向けて、法施行の前に、政省令を含む全体像を国会に報告するとともに、国民に対しても理解の促進を図るため、丁寧な説明を行うよう強く要望する。【賛成多数で可決】

平成 30 年 12 月県議会で自民党が提案した発議

農家の所得確保に関する意見書

農業政策においては、米の生産調整廃止など、自由競争の実現により、新たな付加価値の創造や生産、流通の合理化を目指す農業改革が進展しており、本県をはじめとした米を主体とする農業が厳しくなっている。担い手経営安定法や日本型直接支払法などセーフティネットを充実させて経営所得の安定を図るとともに、選択と集中による他産業以上の所得確保政策の確立を目指し、一律の戸別所得補償ではなく、真の担い手が持続的に生産活動を行うための所得確保制度の確立を目指した、長期的展望に基づく農業政策の確立を強く要望する。【賛成多数で可決】

教育環境の充実・強化を求める意見書

本県における小中学校教員採用試験の競争倍率が、小学校で 1.2 倍、中学校は 2.3 倍と過去最低を記録し、今後の人材確保に懸念が生じている。学校現場では、通常の授業や部活動の指導に加え、いじめや不登校、特別な支援をする子どもたちへの対応など、業務が多く、多忙間が蔓延している。教育は、国の根幹をなす重要な政策であり、将来の我が国を背負う子どもたちのさらなる教育水準の向上と、いじめ、不登校などへの十分な対応や、教員の多忙間の解消に向けて、教職員定数の改善や必用な予算措置を講ずるなど教育環境の充実・強化に資する取り組みを推進するよう強く要望する。【全会一致で可決】

未来にいがたの発議

○教育の無償化・負担軽減に関する意見書

高等教育の無償化について、所得制限を行うことなく実施することを求めていたが、一定の収入基準の設定は必要であると考えるため、反対。 【賛成少数で否決】

○外国人材の受け入れ拡大に関し、適切な対応を求める意見書

文言中に、「政府は国会審議において外国人技能実習生の実態調査結果を都合よく改ざんした上、～」とあるが、山下法務大臣は、調査データのミスを認め謝罪し、意図的な改ざんではなかったと説明している。

政局がらみの政権批判の文言が含まれており、意見書としてふさわしくないため、反対。 【賛成少数で否決】